

奈良市総合計画審議会 第2部会（第2回） 会議録

1 日時 平成22年7月16日（金） 午前10時～正午

2 場所 奈良市役所 5階 キャンベラの間

3 出席者

【委員】 高橋敏朗部会長、伊藤忠通委員、宇野伸宏委員、木村好成委員、小山淳二委員、西口廣宗委員

（欠席 井原縁委員、影山清委員、杵本育生委員、根田克彦委員、宮野道雄委員）

【市職員（総合計画策定委員会委員）】

企画部長、市民生活部長、観光経済部長、都市整備部長、建設部長、水道局業務部長、水道局技術部長

【市職員】 観光企画課長、観光交流課長、商工労政課長、農林課長、事務局（企画政策課職員）

【参考人】（社）奈良市観光協会 志保専務理事、奈良市中心市街地活性化協議会 木野本事務局長

4 会議事項

奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）（各論）について
（第5章 都市基盤（後半）、第6章 経済）

※全て公開で審議。（傍聴人1人）

5 配布資料

奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）（各論）※事前配布

奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）（各論）（修正点）

奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）への意見票（欠席委員提出分）

6 議事の要旨

- 各論の修正点について、策定委員が説明。(修正点は資料のとおり)
- 欠席委員が提出した意見票のうち、前回議論した施策についての意見について、事務局が説明。
- 欠席委員の意見は、基本的に部会で議論してきた内容と違いはないが、施策 5-03-01 への乗り合いタクシー等の利用に関する意見については、積極的に意見しているため、関係部局で検討し、可能であれば原案に反映してほしい。

5-6 公園・緑地、5-06-01 公園・緑地

- 事務局が、本項目に関する欠席委員の意見を説明。
- グリーンサポート制度とは何か。
→[策定委員] 一年を通して、地域の団体に公園を維持管理していただく制度である。例えば、月に一度の清掃や低木の剪定、遊具の損傷状況等について行政に対する情報提供などを実施していただいている。公園の維持管理を通じて公園に愛着を持っていただくのが狙いである。
- 補助金は出ているのか。
→[策定委員] 年間一回の報奨費を出すほか、対象団体として認定された団体には清掃道具等を提供している。
- 対象は個人と団体のどちらか。また、市が直接公園を管理するよりもコストは安くなっているのか。
→[策定委員] 対象は団体である。コストは直営よりも安い。
- 学校の運動場で芝生化が進んでいるが、芝生は緑地という位置づけになるのか。
→[策定委員] 緑の基本計画では緑地として扱っている。
- 校舎や庁舎の屋上や壁面を緑化する計画はあるか。
→[策定委員] 学校教育の施設については分からないが、庁舎については予定はない。
- グリーンサポート制度の用語解説を入れてはどうか。
少子高齢化で公園の利用形態が変化してきているが、公園の利用率は下がっているか。
→[策定委員] 地域によって状況は違うが、現在は公園の新規整備ではなく、高齢者向けの健康遊具の充実、公園のバリアフリー化など公園の再整備に重きを置きたいと考えている。
- 市内のあるところに緑はかたまっているが、市民が遠くまで足を運ばなければ緑を利用できない状況にある。例えばブロックごとに緑を適当に配置するなどの検

討などが必要である。

5-7 住環境、5-07-01 市営住宅

- 市営住宅の空家率は、適切に使われているかどうかという意味で指標にならないか。また、空家がたくさんあっても仕方がないため、的確な方々に入居してもらい、効率的に使ってもらうということを指標にしてはどうか。
→[策定委員] 市営住宅の入居は抽選の倍率が高く、空室というものは無い。
入居者については、所得制限があり、的確に入居いただいている。
- 質の高い市営住宅の供給もあってしかるべきかと思う。
→[策定委員] 既存の市営住宅の建て替えではなく、長寿命化やバリアフリー化、間取りの改善等を進めていく。

5-8 上水道、5-08-01 信頼の水道 未来へつなぐライフライン

- 最近の給水量は下がっているのか。
→[策定委員] 下がっている。
- 給水量低下の原因は経済の停滞と節水技術の向上か。
→[策定委員] おそらくそうだろう。また、地震が起きて以降、市民が節水にシビアになったと思われる。
- イオン交換といった高度浄水化の研究は進めているか。
→[策定委員] 奈良市の場合、水源がよく、原水の質が良好なので、現在のところは考えていない。
- 施策の展開方向④に「副産物の有効利用」とあるが、副産物とは何か。
→[策定委員] 浄水場で発生する汚泥のことである。汚泥を造園等の業者に販売することによって産業廃棄物を削減している。
- 「汚泥等のリサイクル」と記載した方が分かりやすいと思う。
- 鉛製給水管率の目標は、予算等の関係もあるかと思うが、低いということはないか。
→[策定委員] 給水管は本来住家の財産であって、基本的に各住家で替えていただくことになる。一方で、水道局が関わる部分で改善のための事業を進めているが、住家での改善が進まないと比率はなかなか上がらない。
事業を実施することで毎年1%程度の改善を見込んでおり、これ以上は難しいと考えている。
- 一定期限内に鉛製給水管を交換すれば市から補助を出すといった手法で、住家での改善を推進することも考えられるのではないか。
→[策定委員] 補助率の問題もあるが、鉛製給水管を使用しても水の味等に問題が現れず、不具合を感じないため、各住家では緊急に改善とはなりづらいかと思う。長期間水道管を使用しない場合は最初に使う水を水撒き等に使用する

よう、PRなどはしている。

- 市民は鉛製水道管の状況について知っているのか。また、市はどこが鉛製給水管なのか、状況を把握しているのか。
→[策定委員] 市として、状況は把握しており、市民から問い合わせがあれば答えている。しかし、知らない市民もいると思われる。
- 市民に知らせることが重要である。
- 施策の展開方向②に「平常時はもとより災害・事故時においても給水できるように目指します」とあるが、災害時の具体策が必要ではないか。
→[策定委員] 様々な対策はあるが、例えば地震時に水道管が破裂して流量が過大になった場合、水道を緊急遮断して配水池に水を貯めて応急給水に利用する。
一方で、4ヶ所程度の公園では耐震性貯水槽で応急給水可能であり、ひとつでも応急給水できる場所を増やせるよう取り組んでいる。これらの場所等を水道だよりのなかではPRしている。

5-9 簡易水道、5-08-01 水の安定供給

- 簡易水道の地方公営企業法適用は準公営を目指しているのか。それとも100%地方公営企業法適用でやろうとしているのか。
→[策定委員] 法適用を受けることになれば、一帯を上水道として扱うことになる。
法規定には、5,000人以上使用するところは上水道という規定がある。合併するまでの経費を整理してからということになる。
- 簡易水道の地方公営企業法適用化業務進捗率は現状値で35.3%であり、100%を目指すとのことだが、簡易水道の事業数としてはいくつほどなのか。
→[策定委員] 月ヶ瀬と都祁の2つである。法適用を受けるまでの業務がどこまで進んでいるかという進捗率が、現状で35.3%ということである。
- 「業務進捗率」という表現は、意味がわかりにくい。

5-10 下水道、5-10-01 下水道の整備

- (管路・処理場施設に対する)耐震化率で目標値を示せないか。
また、小規模の自治体では下水道の色々なデータが揃っていないということも聞くが、奈良市の状況はどうか。
→[策定委員] データについては、奈良市においても台帳が整備されていない。
下水道は本来公営企業化に向けて事業に取り組むものだが、奈良市では公営企業になっていない。現在は、公営企業化を目指して台帳を整理しなければならぬということ動いている。
耐震化率については、市内4つの処理場施設で進めている状況であり、率としては表しにくい。
- 下水道の処理能力は十分なのか。

- [策定委員] 奈良市全体の処理能力は問題ない。
- 生活排水と雨水は分離式か。
→[策定委員] 基本的に分離式だが、旧市内については合流式である。
 - その部分（旧市内）は一般会計の補助を受けて整備したのか。
→[策定委員] そうである。
 - 指標の「公共下水道普及率」とは、人口普及率か、面積普及率か。
→[策定委員] 人口普及率である。
 - 国際観光都市を掲げる奈良市において、目標値の普及率 91.3%は低すぎるのではないか。
→[策定委員] 市内の下水道整備区域は主に市街化区域である。現在は市街化区域全体でも下水道が整備されているわけではないが、人口全体（市街化区域以外を含む市内の人口）を分母とすると、奈良市では 100%になることはなく、93～94%が最高であり、目標の 91.3%は決して低くない。

5-11 河川・水路、5-11-01 河川・水路の整備

- 河川に対する親水性について何か検討する必要はないだろうか。河川のアダプト制度は河川の親水性を高めた上で取り組むことになるかと思う。
また、治水の関係で、浸水箇所等を示すハザードマップを作る必要はないか。
→ [策定委員] 親水性を持たせるような大きな河川は県の管理する一級河川で、県が全ての事業に取り組んでいる。市の管理する河川は水路が少し大きくなった程度のものであり、なかなか親水性を持たすような河川は管理していない。ハザードマップについては、市民安全課が既に作成している。
- 5-11「河川・水路」で示している写真は、これで多自然型と言えるのか。
また、施策の展開方向①の「雨水貯留浸透施設」については、用語解説がある方が良いのではないか。
先ほどハザードマップの話が出たが、関係する市の条例・計画として、奈良市地域防災計画があるのではないか。
→[策定委員] 写真については再検討する。
奈良市地域防災計画は災害時の動きなどソフト面だけで、ハード面の話には触れていない。
- 話は戻るが、施策 4-01-02「消防・救急救助体制の充実」にも、「関係する市の条例・計画」が挙がっていない。何もなければ仕方ないが、何かあるのであれば挙げた方が良い。
- 市内には水防団はないのか。
→[策定委員] 消防団が兼ねているかと思う。

6-01 観光、6-01-01 観光力の強化

- 観光に関する関係機関について、(社) 奈良市観光協会 志保専務理事及び奈良市中心市街地活性化協議会 木野本事務局長が説明。

[志保専務理事]

旅館・ホテルの稼働率がかなり上がっている。平城遷都 1300 年祭の効果で、問い合わせも増えているが、あふれた方もいるということで、もったいないと思っている。

今年の観光案内所への来所者、問い合わせの合計は、昨年比で4月は2倍、5、6月は4倍超えとのことである。

[木野本事務局長]

平成 20 年に策定された奈良市の中心市街地活性化基本計画に基づき、設定した5年以内の目標値を達成するために事業を進めている。

市内の中心市街地に観光客を引き込むため、まちなか1300年祭を開催している。短期間にイベントをやると、つながりが育まれると感じている。

- 事務局が、本項目に関する欠席委員の意見を説明。
- ホテル・旅館業界では、オーバーした客を紹介しあうような横のつながりができ始めている。
- 何人来て、何人宿泊したのかなどを公表する際には、正式な係数（正確なデータ）を取ってほしい。旅館・ホテル業界は、税対策もあり、客数を過小評価することはあっても過大評価はしないと思う。公表する数字を正確に取る機関が必要である。
- ホテルも旅館も必要であるが、建てるかどうかを判断するのはホテル・旅館業界である。しかし、ホテルを建てる時に反対するのはホテル業界である。客の囲い込みをするだけでなく、横の連絡をより発展させて、共同で観光振興させようという意識の芽生えが必要かと思う。
- 観光資源を抱えていながら十分有効に活かせていないのは事実であり、これに対して、個々の戦略についてはよく議論されている。

例えば、神社仏閣が観光に対してどのように協力していくかということがある。また、レストラン等が 20 時頃に閉まるのでは観光客が寂しいからといって営業延長等について議論すると、コストの補償等に関する意見が出るかもしれない。

これら個々の議論を個別にするのではなく、ネットワーク化し、皆が同じ席に座って、各々に何ができるのか議論していかないと観光産業は発展しない。

また、観光業はサービス業であり、このサービス業に付加価値が高い感動型の体験的な内容をビルトインする必要があると思う。
- 奈良市には高さ制限等の規制があり、進出を検討しているホテル等からは採算ベースに合わないと言われる。もっと観光客を迎えるためには、高さ制限を撤廃す

る特区等にできないかと思う。

- 優良な景観を維持しながら高さ制限を撤廃するのであれば賛成である。
- 先ほどのホテル進出にホテル業界が反対するという事は、限られたパイを奪い合うという発想かと思う。パイを大きくすることが重要であり、泊まるか泊まらないかという意思決定は事前に決定することから、事前情報を入手しやすくするため、多言語による情報発信が必要である。

夜の観光については、奈良市の宿泊地と新大宮など夜の街は離れているが、このような場合、京都では市交通局に依頼して、夜 10 時以降に祇園・河原町から四条烏丸・京都駅方面に「夜バス」を運行させている例がある。このように宿泊地と夜の街をつなぐということもひとつの方向性かと思う。

- 夜には女性がつきものであるが、については、新潟ではコンパニオンの株式会社の例もある。奈良の商工会議所に対して、そういうものがつくれないかという話もあった。
- 多言語の情報発信についての話があったが、ユビキタス化の導入を進めるべきである。観光拠点においてスイッチを入れるだけで求める言語で解説が出てくるとなど、端末の問題になるが、大いに進めるべきかと思う。

観光客入込客数の目標値が 1,491 万人となっているが、これで観光振興と言えるのか。

→[策定委員] 数値の根拠としては、現状値に平成 16 年から 20 年までの伸び率を踏まえて設定している。

- 無責任（な数値設定）ではいけないが、是が非でも実現していくという姿勢でもっと前向きな目標は必要かと思う。

→[策定委員] ある程度理論的な期待値・目標値で再検討する。

6-02 交流（国際交流）、6-02-01 国際交流の活発化

- 関係する市の条例・計画にある「新奈良ブランド開発計画」と国際交流との関係がよくわからない。

→[策定委員] 新奈良ブランド開発計画は「観光」と「国際交流」に関係しているということで当初は盛り込んでいたが、平成 21 年度までの計画であるため、両項目から外そうと考えている。

- 施策の方向①にある「国際化社会に対応した人材を育てるための支援を行います」については、対象やどんな支援を行うかなど、具体的に何か書き込めないのか。
- 具体的に検討いただくということでお願いします。市長・副市長等が参加して国際観光都市サミットのようなものを多く開催できたら良いかと思う。

6-03 農林業、6-03-01 農林業の振興

- 事務局が、本項目に関する欠席委員の意見を説明。

- 市のGDPのなかで農林業生産物が占める割合はどれぐらいか。
→[策定委員] 調査する。
- 6-03「農林業」の課題内の「農地の流動化」については、説明が必要ではないか。
また、耕作放棄地の現況として平成21年度の状態のみ示されているが、施策の展開方向につながるよう、おそらく増加傾向にある状況を示すため、過年度の状況を示すべきである。
→[策定委員] おっしゃるとおり、耕作放棄地の減少を施策の展開方向につなげるため、経年変化を示すよう修正する。
農地の流動化については、表現を変更させていただく。
- 休耕田を活用した契約農地化や貸し農園によるファミリー農園など、リタイア組に農地を提供する事業を進めることや、市民が食する野菜を近接した土地から提供するなど、付加価値の高い郊外農業についてはやるべきことが多いかと思うが、このような方向性は目指されているか。
→[策定委員] 市内の中山間地域ではお茶や水稲、平坦地では軟弱野菜やイチゴ等の方面で（振興を）推進している。
- 課題に「野生鳥獣被害対策の推進が必要です」とある。中山間では大きな問題であるが、施策の展開方向に関連する内容が入っていないので、何か盛り込んでほしい。
- 施策の目標で、「特色ある農業の振興」という表現があるが、どこでも謳われている内容であるため、奈良市独自の農業のイメージアップのために（具体的内容の検討を）お願いしたい。
- 農業の多面的機能については国でも取り上げられている。「多面的機能」の内容を、施策の展開方向に盛り込む必要があるかと思う。また、購買力のある農業として、「農産物直売所を整備」することをイメージしているかと思うが、具体的な整備計画があれば聞かせていただきたい。
- 農業の推進のためにも、顔の見える農業など、農業だけでなく観光にも資する取組の検討をお願いしたい。
→[策定委員] 奈良市の半分は農業のエリア、半分は大都市近郊の住宅地であるため、これらを結ぶふれあい市場をやっている。今年始めまでは1ヶ所だったが、現在5、6ヶ所で開催の目処が立っている。この活動が広がれば農業従事者だけでなく住民にとっても良い。
農産物直売所については常設施設の具体的なイメージはないが、例えば中心市街地のなかへ取り込めないかということは検討している。
- 三条通りのJAアンテナショップには、朝市から農産物を流している。
- 大いに試行錯誤し、チャレンジしてうまくいったものについて拡大していただきたい。

6-04 商工・サービス、6-04-01 商工・サービス業の振興

- 文言の修正をお願いしたい。

まず、現状内の「消費者の少子・高齢化」については、「消費者の」を抜いてはどうか。

次に、同じく現状内の「消費者の利便のための」については、「利便性向上のための」と丁寧な表現にしてはどうか。

また、施策の目標の内容を現状の内容に合わせるため、施策の目標の「技術革新、」のあとで少子高齢化に触れてはどうか。

- 施策の展開方向②に「地域産業の発展と雇用の創出を図るため、企業誘致に努めます」とある。例えば、郡山ではジャスコが雇用を創出し、周辺の商店は独自性を出すために市から援助を受けながらプロジェクトを進めるなど、一体的な取組もある。奈良市の考えをお聞きしたい。

→[策定委員] 企業誘致については都祁方面で可能性を探っている。交通の利便性、雇用力のアップの観点から、工業団地を誘致したいと考えている。

- 工業団地も大切だが、商業面での企業誘致を行えば活性化する。資金援助による地元商店の再生を含めて検討いただきたい。

→[策定委員] 了解した。

- 指標の「奈良伝統工芸後継者育成研修」について、解説が必要でないかと思う。また、この指標の現状値2人が目標値で8人になることが、どの程度の目標なのかもわからない。

→[策定委員] 修正する。ちなみに市の制度である。

- 施策の展開方向③に関連して、伝統工芸の世界に入っていくためには情報発信が必要である。また、伝統工芸を体験することにより、取り組んでみたいと考える方もおられると考えられるため、観光と絡めるような横串を刺していただきたい。

→[策定委員] 奈良工芸館で体験講座を実施しているため、(絡める表現に)修正する。

- 記載されている旧来の商工・サービス業以外では、高齢化、介護サービスのニーズが高い。このニーズとサービス供給が必ずしもマッチしていない。介護サービスは地域ビジネスであり、これを伸ばすことにより雇用につながるし、リタイア後の人材の活用にもつながる。市の先進的な介護ビジネスとして育て方を考えられないだろうか。

→[策定委員] コミュニティビジネスの取組の枠組では検討している。

- 施策 6-04-01「商工・サービス業の振興」でも、項目として出せばよい。まだ実態としてはそれほどでないとしても、既に取り組んでいるなら記載していくべきである。コミュニティビジネスを一人前に育てて、奈良市を介護ビジネスの先進都市に持っていくということが重要かと思う。

→[策定委員] コミュニティビジネスについては、今年検討に取り掛かったところであり、介護ビジネスに特化されたものではない。介護ビジネスといった内容を入れるか入れないかの検討の前段階となっている。

6-05 勤労者対策（労働環境）、6-05-01 労働者福祉の向上・就労機会の確保

- 施策の展開方向②の「就労機会の確保」については、市だけでは解決できない問題が多分にあるため、ハローワーク等の機関との連携について触れてはどうか。

→[策定委員] 就労対策は国の施策であり、なかなか書きづらい面もあるため、指摘された内容で検討させていただく。

- シルバー人材センターでは、単純労働だけでなく、専門的ノウハウを持った方の活用に特化した取組も検討してはどうか。

- シルバー人材センターの会員数は現状値が 2,005 人、目標値が 2,400 人とのことだが、地域によっては仕事が無いこともあるなどと聞く。奈良市の場合は目標に見合うほどの仕事があるのだろうか。

→[策定委員] おっしゃる懸念のとおり、登録しても職に就けない方もいる。登録者は職種で希望しているが、企業側の求種に偏りがあるため、シルバー人材センターが企業への求職活動に取り組んでいる。

目標としている会員数の増加は、自ずと企業への求職活動を込めたもの（考慮した上での設定）である。

- 勤労者総合福祉センターの利用人数を現状値の 66,622 人から目標値の 67,000 人に若干増加させることに対し、施策の展開方向として「各種教室の充実により、利用者の増大を図ります」とあるが、数字設定の意図は何か。

→[策定委員] 目標の数値が低いという主旨の指摘かと思う。これは現在、利用人数が減少している状況であるため、少しずつでも景気回復に向かえば増加するという考えから、若干増加を目標にしており、これ以上は難しいかと思う。

- 勤労者総合福祉センターは各種教室など実際の利用だけでなく、加入により様々な福祉等があるため、中小企業の加入を促進するよう PR することについても触れてはどうかと思う。

→[策定委員] 加入率増加の文言を加える方向で検討する。

6-06 消費生活、6-06-01 消費者保護の推進

- 指標の「消費生活に関する年間相談件数」を減少させるのが目標とは、どういう意味か。施策の目標に「消費生活相談の充実」とあることから、トラブルにあった方々にもっと気軽に相談してもらおう（相談件数を増加させる）という目標にはならないのか。

→[策定委員] トラブルを減らすことを目標にしている。「消費生活相談の充実」としては、直接の相談だけでなく、セミナー開催等もひとつのパターンかと

考えている。

- 課題内に「専門の消費生活相談員による相談業務の体制の充実が必要です」とあるが、奈良市には現在このような相談員がいるのか。
→[策定委員長] いるにはいるが、数が充足していない状況である。
- 施策の展開方向①で示されているような、悪質な消費者被害が増加するかと思う。これを少なくすることは容易でないと考えている。
指標「消費生活に関する年間相談件数」として、一部悪質なトラブルに関する相談は増加するが、消費生活に関する研修を受けた方の相談は減少することにより合計はこうなる、などと切り分けて考えないと分かりにくい。
→[策定委員] 検討させていただく。
- 指標の相談件数は、例えば窓口へ直接来たとか電話が来たなど、どのレベルでカウントされるものなのか。
→[策定委員] 電話での相談と直接窓口での相談の両方をカウントしている。
- 悪質化する消費者トラブルについて、「情報収集」を進めるとあるが、情報発信に力を入れることにより、相談に行く前の段階で止められるようにすべきかと思う。

その他（追加意見等）

- 施策 6-01-01「観光力の強化」について、奈良市長や県知事も言われているような障害者に優しい観光という項目を入れてはどうか。県・市のどちらが取り組むかは別として、例えば全国から問い合わせがあれば障害者の方に見合ったホテルを紹介するなど、奈良市が取り組んでいる内容があれば入れてほしい。
- 同じく観光について、施策の展開方向②内に「着地型観光」とあるが、宿泊型観光のことを指すのか。
→[策定委員] 到着地型という意味である。出発点ではなく到着地側である地元の事業者が企画やコーディネートを行い、そのような事業者を育てることである。
- 解説は必要ないか。
→[策定委員] 観光関連業者であれば分かる言葉であるが、検討する。
- 施策 5-11-01「河川・水路の整備」で話題になった親水性のある河川についてだが、親水性のある深さ 30 c m くらいのプールみたいなものが市内数箇所にてきて親子で遊ぶことができれば、必ずしも川辺ではなくてもいいかと思う。
また、市内に駐車場は増やさなくて良いか。
→[策定委員] 奈良県は、1300 年祭とは別に、市内に車を入れない方向で検討している。
- 奈良市は、車で南北には通り抜けできるが、大阪方面から車で奈良に来ると奈良公園で行き止まりであり、そこで駐車待ちの渋滞に巻き込まれると動けなくなる。
- 県と各市でつくる奈良県ビジターズビューローは専門家であるため、考え方が非

常にポジティブである。利用促進が必要かと思う。

奈良まほろば検定については、3回実施して1、2級を取った方が1300年祭でボランティアをされている。ボランティアとはいえ、交通費・食事代等が必要である。

- 観光の高付加価値化でお金を落としていただかないと回らない。

- 前回の部会で欠席委員（杵本委員）から出されていた意見についてはどう扱うのか。

→[事務局] 杵本委員の（施策に）横串を刺すという意見については、全般にかかる意見であるため、第2部会だけで議論することはいかがかと思い、第1部会で報告させていただいている。

第1部会において、現段階では、総論の重点戦略で人口誘導のために少子化対策、環境、観光の3分野について力を入れていくということで、これら3分野にどの基本施策が関連するかということを、どこまで入れるかについても含めて議論されているところである。

以上